

三木町告示第 73 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、
次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、
同法同条第2項の規定に基づき告示する。

令和8年3月30日

三木町長 伊藤 良春

1. 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-6-7 日本橋日銀通りビル5階
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社 ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎1-11-2
KDDI 株式会社	東京都港区高輪2丁目21番1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH
株式会社 NTT ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11番1
ピリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-2
楽天ペイメント株式会社	東京都港区港南二丁目16-5 NBF 品川タワー
ウェルネット株式会社	北海道札幌市中央区大通東10丁目11番地4号

2. 指定をした日

令和8年3月30日

3. 納付事務を行う歳入等の種類

三木町が回収金内容の届出書で届け出している税料金の科目

4. 歳入等を納付する期間

令和8年4月1日から